

企業版かさまつ応援寄附金

(企業版ふるさと納税)

御社のご寄附で笠松町の“悩み”“課題”解決に力を貸してください！！

企業版ふるさと納税って？

概要

国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対して、「企業」が寄附を行った場合に、「法人関係税」から税額控除できる仕組み

笠松町の取り組み

町では、次の計画が令和4年7月8日に国から認定されました。▶

『笠松町まち・ひと・しごと創生推進計画』▶



内閣府 HP
第64回認定



詳細はコチラ！

制度のメリット

メリット
1

「寄附」が、SDGs 達成や地域活性化につながり、社会貢献に取り組む企業としてのPR やイメージアップが図れます

メリット
2

地方公共団体との新たな『パートナーシップ』構築のきっかけとなり、協定などの様々な官民連携への一歩となります

メリット
3

法人関係税（法人住民税・法人税・法人事業税）の最大約9割が軽減

寄附金

通常の寄附

損金算入による軽減効果
約3割

企業負担 約7割

約9割

企業版
ふるさと納税

損金算入による軽減効果
約3割

法人関係税 税額控除 約6割

企業負担
約1割

制度の特徴

- 笠松町外に本社[※]が所在する企業からの寄附が対象
 - 1回あたり10万円から寄附が可能
 - 税の特例措置は、企業の事業年度単位
- ※この場合の「本社」とは、地方税法における「主たる事務所または事業所」を指します
※寄附金額算出は税理士や所管税務署でご相談ください



笠松町が取り組む重点プロジェクト

『笠松町第6次総合計画』（2021～2030年度）に掲げる様々な事業が寄附の対象で、人口減少ストップや地域活性化に取り組みます

主な受入事業

にぎわいと活力あふれる創造のまち事業

- ▶▶▶ 農業の振興、商工業の振興、観光・イベントの推進、コミュニティ活動と活発なまちづくり活動の推進事業

その他分野・事業をご希望の場合は、個別にご相談ください

その一例をご紹介します ▶▶▶

①町の資源を活かした魅力づくり【『競馬のまち笠松』ブランディングプロジェクト】

かつて“オグリキャップ”や“安藤勝己騎手”といった名馬・名手を排出した笠松競馬場。この競馬場を町の資源と位置づけ、在りし日のにぎわいを取り戻すとともに、全国数少ない競馬のまちとして、競馬場を活用したPRや女性雇用環境向上などの魅力づくりを推進します。



- 取組例** ・コスプレイベント in 笠松競馬場 開催 ・『ウマ娘』コラボ笠松けいば企画展
・女性用コンテナハウス（更衣室、トイレ、休養施設）設置

②移住・定住の促進【持続可能な活力のあるまちづくりプロジェクト】

笠松町に存在する多くの空き家^{※1}の利活用を促進し、笠松町の関係人口^{※2}の増加、ひいては移住・定住へつなげる施策を実施します。

※1 約520戸（平成30年住宅・土地統計調査）、二次的住宅や賃貸・売却住宅除く

※2 地域外から興味や愛着を持って通うなど、地域と継続的に関わりを持つ人口のこと



- 取組例** ・空き家をリノベーション（カフェやシェアオフィスなど）するなどの利活用の成功事例を創る社会実験事業

寄附サポート体制

町は、以下の事業者と企業版ふるさと納税支援業務委託契約を結んでおり、サポート体制を拡充しています。

- カンダまちおこし株式会社【令和5年4月から】
- 株式会社RCG【令和6年2月から】
- 株式会社大垣共立銀行【令和6年5月から】

問合せ先

笠松町役場企画課 企画調整担当

501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地

TEL：058-388-1113

FAX：058-387-5816

Mail：kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

詳しくは町HPを
ご覧ください

